

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公表番号】特表2015-527450(P2015-527450A)

【公表日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-524890(P2015-524890)

【国際特許分類】

C 10 G 73/44 (2006.01)

C 10 G 73/36 (2006.01)

【F I】

C 10 G 73/44

C 10 G 73/36

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

精製ワックスまたはワックス製品を生産するためにワックスを処理または精製する方法
であって、

0.5重量%超のM E K溶解性油含量を有する供給原料ワックスを水素化して水素化ワックスをもたらす工程と、

その後、水素化ワックスを分別結晶化脱油プロセスに付すことによって脱油し、それによって水素化ワックスのM E K溶解性油含量を低減し、A S T M D 9 3 8に規定された試験手順を使用して測定される場合、45から69の間の平均凝固点を有する精製ワックスまたはワックス製品を生産する工程と
を含む方法。

【請求項2】

供給原料ワックスが、少なくとも0.5重量%の脂肪族オレフィンを含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

供給原料ワックスが、少なくとも0.1重量%の含酸素炭化水素を含む、
請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

供給原料ワックスが水素化され、その結果、すべてのオレフィンが飽和している、
請求項2または3に記載の方法。

【請求項5】

供給原料ワックスが、フィッシャー-トロプシユ由来ワックスである、
請求項1から4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

供給原料ワックスが、コバルト系フィッシャー-トロプシユ触媒を使用するフィッシャー-トロプシユプロセスによって生成されるワックスである、
請求項5に記載の方法。

【請求項7】

水素化ワックスが、分別結晶化脱油プロセス中に 80 未満の温度で処理される、
請求項 1 から 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

水素化ワックスが、分別結晶化脱油プロセス中に 70 未満の温度で処理される、
請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

供給原料ワックスが、以下の組成：

n - パラフィン - 85 から 95 重量% の間

分岐状パラフィン - 1 から 10 重量% の間

- オレフィン - 0.5 から 10 重量% の間

内部オレフィン - 0.5 から 10 重量% の間

分岐状オレフィン - 0.001 から 1 重量% の間

1 - アルコール - 0.01 から 5 重量% の間

エステル - 0.01 から 5 重量% の間

ケトン - 0.01 から 5 重量% の間

アルデヒド - 0.01 から 1 重量% の間

を有し、成分の合計が 100 重量% になるか、または合計が 100 % にならない場合は残部が少なくとも 1 種の他のワックス成分によって構成される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

供給原料ワックス中のパラフィンの少なくとも 85 重量% が、イソパラフィンではなく n - パラフィンである、

請求項 1 から 9 のいずれかに記載の方法。